

第87期定時株主総会招集ご通知

日時 2021年6月23日(水) 午前10時

場所 東京都昭島市つつじが丘一丁目1番109号
フォスター電機株式会社 1階大ホール

(会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。)

ご案内

■お土産の廃止について

ご来場くださる株主様とご来場が難しい株主様との公平性等を勘案し、お土産を取りやめさせていただきます。何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。

■新型コロナウイルス感染症対応について

- ・株主総会当日の運営と事前行使のお願い
- ・懇談会の中止
- ・ライブ中継についてのご案内

上記の詳細は、3-6頁に掲載しておりますのでご覧ください。

目次

第87期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	7
第1号議案 剰余金の配当の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役8名選任の件	
第4号議案 監査役1名選任の件	
事業報告	22
1. 企業集団の現況に関する事項	
2. 会社の株式に関する事項	
3. 会社役員に関する事項	
4. 会計監査人の状況	
連結計算書類	37
計算書類	39
監査報告書	41

フォスター電機株式会社

〈証券コード 6794〉

2021年5月31日

株主各位

東京都昭島市つつじが丘一丁目1番109号

フォスター電機株式会社

代表取締役社長 成川 敦

第87期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第87期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申しあげます。

なお、株主様は当日の株主総会の様子を、インターネットによるライブ中継にてご視聴いただけます。

議決権行使につきましては、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、5頁から6頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、2021年6月22日（火曜日）当社営業時間終了の時（午後5時15分）までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月23日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都昭島市つつじが丘一丁目1番109号
フォスター電機株式会社 1階大ホール
(会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。)
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 - 1 第87期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第87期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

4. その他

- (1) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参ください。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する株主1名を代理人として本株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (3) 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.foster.co.jp/investors/shareholder_info/meeting.html) に掲載しておりますので、本招集ご通知及び添付書類には記載しておりません。
 - ・事業報告の「会社の体制及び方針」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- (4) インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (5) 当日、当社役職員は軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますのでご了承ください。
- (6) 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ウェブサイト (<https://www.foster.co.jp/>) にて、修正後の内容を開示いたします。なお、英文による招集ご通知は (<https://www.foster-electric.com/investors/meeting/index.html>) に掲載しております。

以上

新型コロナウイルス感染予防に関するお知らせ

本年は感染の回避をご優先いただきたく、株主総会当日のご来場の見合わせのご検討をお願いいたします。議決権行使につきましては、書面またはインターネット等による議決権行使を強く推奨いたします。

議決権行使についてのご案内は5頁から6頁をご覧ください。

株主様は株主総会の当日の様子をインターネットによるライブ中継にてご視聴いただけます。視聴方法につきましては、4頁の**ライブ中継についてのご案内**をご覧ください。

本株主総会当日にご来場される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

特に、ご高齢の方、持病をお持ちの方、妊娠されている方は、ご来場について十分にご検討をお願い申し上げます。

株主総会の運営について

- ・株主総会の議事は、例年より時間を短縮して行う予定です。株主様からのご質問、ご発言を制限させていただく場合がございますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ・ご来場の株主様の体温を計測させていただきます。体調不良と見受けられる方には、当社スタッフがお声掛けをして入場をお控えいただく場合がございます。
- ・会場内には株主様のための消毒液を設置いたします。
- ・会場では、当社役員及びスタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。
- ・本株主総会後の懇談会は中止いたします。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.foster.co.jp/>) においてお知らせいたします。

新型コロナウイルス感染症の1日も早い収束を心よりお祈り申し上げます。

ライブ中継についてのご案内

株主総会のライブ中継について

当日はライブ中継を実施いたしますので、会場にご来場いただくことなく、株主総会の様子をご視聴いただけます。

撮影は会場後方からのみ行い、ご出席株主様の容姿は映らないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。また、総会会場でご質問、ご発言される株主様の音声はライブ中継によって中継されます。あらかじめご了承ください。

2021年6月23日午前10時から株主総会が終了するまでライブ中継する予定です。

以下のウェブサイトからご視聴ください。

ライブ中継URL	省略
パスワード	省略

ご視聴の際には上記、URL及びパスワードの他に**株主番号等が必要**です。
株主番号は議決権行使書に記載されています。

ご注意事項

- ・ 音声は日本語のみとなります。
- ・ ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
- ・ 当社ウェブサイトやライブ中継をご視聴いただくための通信料につきましては、各個人のご負担となります。
- ・ 快適にご視聴いただくために、スマートフォンやタブレットでのご視聴は、Wi-Fi環境を推奨いたします。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.foster.co.jp/>) にてお知らせいたします。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 2021年6月23日（水曜日）午前10時（受付開始予定：午前9時）

場所 東京都昭島市つつじが丘一丁目1番109号
フォスター電機株式会社 1階大ホール

（会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。）

郵送で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2021年6月22日（火曜日）午後5時15分到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合



次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限 2021年6月22日（火曜日）午後5時15分まで

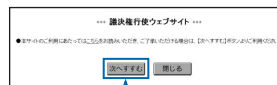
同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。

- ① インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- ② パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- ③ インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

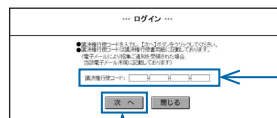
議決権行使
ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

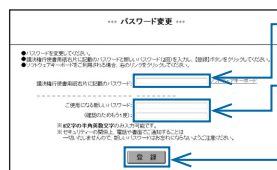
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様におかれましては、株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である **みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

議決権行使ウェブサイトの
操作方法等に関するお問い合わせ

フリーダイヤル **0120-768-524**（平日 9:00~21:00）

上記以外の株式に関する
お問い合わせ

フリーダイヤル **0120-288-324**（平日 9:00~17:00）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、企業価値の向上を経営課題とし、業績に対応した利益配分と長期的な視野に立った内部留保の充実との調和を図りながら、総合的に株主利益の向上を図ることを基本方針といたしております。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績及び厳しい経営環境等を総合的に勘案しつつ、株主の皆様のご支援にお応えするため、1株当たり5円といたしたいと存じます。これにより、当期の年間配当金は、中間配当金1株当たり10円と合わせて、1株当たり15円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金 5円 総額 111,774,880円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2021年6月24日

1. 変更の理由

- (1) インターネットの普及を考慮し、公告閲覧の利便性向上及び公告手続の合理化を図るため、当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告することができない場合の措置を定めるものであります。
- (2) コーポレート・ガバナンス体制の強化の観点から経営の透明性をより高めるため、相談役制度を廃止することとし、当社現行定款第28条（相談役）の規定を削除するものであります。
- また、上記条文の削除に伴い、現行定款第29条以下を1条ずつ繰り上げるものでもあります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(公告方法) 第5条 当社の公告は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。	(公告方法) 第5条 当社の公告は、 <u>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、</u> 東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。
(相談役) 第28条 <u>取締役会の決議により、相談役を置くことができる。</u>	(削 除)
第29条～第40条 (条文省略)	第28条～第39条 (現行どおり)

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	性別	属性	取締役会出席率 (出席状況)	就任 年数
1	 よしざわひろみ 吉澤博三	男性	再任	100% (11回中11回)	14年
2	 なりあきかわかみ 成川敦	男性	再任	100% (11回中11回)	6年
3	 Lu San Tie 呂三鉄	男性	再任	100% (11回中11回)	14年
4	 きしかずひろ 岸和宏	男性	再任	100% (11回中11回)	12年
5	 みつうらひろき 三浦広貴	男性	新任	—	—
6	 まつもとみのり 松本実	男性	再任 社外 独立	90.9% (11回中10回)	6年
7	 ごとうやすひろ 後藤康浩	男性	再任 社外 独立	100% (11回中11回)	1年
8	 ちゅうじょうかおる 中条薫	女性	新任 社外 独立	—	—

新任 新任取締役候補者 再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

(注) 後藤康浩氏は2020年6月24日開催の第86期定時株主総会の終結時までは監査役であったため、出席取締役会の回数には監査役として取締役会に出席した回数も含めて記載しています。

取締役のスキルマトリックス

当社は、持続的な成長に向けた実効性のある企業統治体制を確立するため、幅広い事業経験及び多岐にわたる高度な専門性、知識を有する取締役を選任しております。当社の取締役の経験と専門性、並びに就任予定の委員会は次のとおりです。

企業経営	海外経験・グローバルビジネス	営業・マーケティング	モノづくり (生産・品質)	技術・開発	ファイナンス	法務・リスクマネジメント	サステイナビリティ	業界知識	指名諮問委員会	報酬諮問委員会
●	●	●	●		●	●	●	●	●	●
●	●	●			●	●	●		●	●
●	●		●					●		
	●	●						●		
●	●		●	●				●		
	●				●				● (委員長)	● (委員長)
	●		●					●	●	●
●	●			●			●		●	●

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	 <p>よし ざわ ひろ み 吉 澤 博 三 (1954年2月11日生) 再任 (男性)</p> <p>■取締役会出席率 100% (11回中11回)</p>	<p>1976年 3月 当社入社 1998年 4月 当社第1営業部次長 1999年 4月 当社第1営業部長 2000年 4月 フォスターエレクトリック(シンガポール) Pte. Ltd. 取締役社長 2002年 4月 フォスターエレクトリック(ヨーロッパ) GmbH代表取締役 2006年 2月 当社執行役員管理本部副本部長 兼 経営企画室長 2007年 6月 当社取締役管理本部長 兼 経営企画室長 2009年 6月 当社常務取締役管理本部長 兼 経営企画室長 2012年 4月 当社管理本部長 兼 人財開発部長 兼 経営企画担当 2013年 4月 当社管理本部長 兼 経営企画担当 2013年 6月 当社専務取締役 2014年 4月 当社代表取締役社長 2020年 6月 当社代表取締役会長CEO (現任)</p>	22,100株
<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、経営者としての豊富な経験と見識を有し、代表取締役会長CEO (最高経営責任者) として経営全般においてリーダーシップを発揮し、企業価値向上に貢献しております。また、CEOとしてESG経営を推進し、コーポレートガバナンス体制の強化に尽力するなど取締役会の機能向上にも貢献しております。以上の理由から、当社の持続的成長及び企業価値向上の実現に適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	 <p>なり かわ あつし 成 川 敦 (1959年 5月13日生)</p> <p>○再任 ○男性</p> <p>■取締役会出席率 100% (11回中11回)</p>	<p>1982年 4月 株式会社富士銀行 (現株式会社みずほ銀行) 入行 1997年11月 同行九段支店副支店長 2002年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行米州非日系営業第二部長 2003年 3月 同行米州プロダクツ営業部次長 2004年 4月 同行米州業務管理部次長 2006年 3月 同行ソウル支店長 2009年 4月 同行執行役員営業第十三部長 2010年 4月 同行常務執行役員 2010年 7月 同行欧州地域統括役員 2013年 7月 株式会社みずほ銀行常務執行役員欧州地域ユニット長 2015年 5月 当社顧問 2015年 6月 当社専務取締役社長補佐 2017年 1月 当社グローバルコーポレートサポート本部長 (現任) 2020年 6月 当社代表取締役社長COO (現任)</p>	21,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、金融機関で培った経験とグローバルな視点から、代表取締役社長COOとして、業務執行全般においてリーダーシップを発揮し、企業価値向上に貢献しております。またCEOとともにESG経営を推進し、特にコンプライアンス及びリスク管理体制の高度化を図り、コーポレートガバナンス体制の強化に尽力するなど取締役会の機能向上に貢献しております。以上の理由から、当社の持続的な成長及び企業価値向上の実現に適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

招集ご通知


株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	 <p>Lu San Tie 呂 三 鉄 (1956年12月23日生) 再任 男性</p> <p>■取締役会出席率 100% (11回中11回)</p>	<p>1997年 7月 当社入社 2001年 6月 フォスター エレクトリックCo., (ホンコン) Ltd. 取締役 2004年 6月 フォスター エレクトリックCo., (ホンコン) Ltd. 取締役副社長 2006年 2月 当社執行役員 2006年 4月 フォスター エレクトリックCo., (ホンコン) Ltd. 取締役社長 2007年 6月 当社取締役 2009年 7月 当社製造統括 2010年 2月 豊達音響 (河源) 有限公司董事兼総経理 2011年 4月 当社生産統括 2012年 4月 当社製造本部長 兼 製造戦略室長 兼 フォスター エレクトリックCo., (ホンコン) Ltd. 取締役会長 2014年 4月 当社東南アジア生産統括 兼 フォスター エレクトリックCo., (ホンコン) Ltd. 取締役社長(現任) 兼 豊達音響 (河源) 有限公司董事兼総経理 2016年 4月 当社常務取締役 2018年 6月 当社専務取締役 (現任) 2018年10月 当社製造統括 (現任) 兼 フォスター エレクトリック (シンガポール)Pte. Ltd. 取締役社長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) フォスター エレクトリックCo., (ホンコン) Ltd. 取締役社長 フォスター エレクトリック (シンガポール)Pte. Ltd. 取締役社長</p>	3,300株
<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、長年主要な製造拠点の責任者を務め、当社グループの製造体制を統括し、企業価値向上に貢献しております。これら製造にかかわる豊富な経験と見識を通じて、取締役会の機能向上にも貢献しております。以上の理由から、当社の持続的な成長及び企業価値向上の実現に適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	 <p> きし かず ひろ 岸 和 宏 (1964年3月7日生) (再任) (男性) ■取締役会出席率 100% (11回中11回) </p>	<p> 1986年 3月 当社入社 2002年10月 当社IT機器本部営業部次長 2003年 4月 当社IT機器本部営業部長 2004年 4月 当社営業本部第2営業部長 2006年 2月 当社執行役員HP本部副本部長 2007年 2月 当社HP事業本部副本部長 2008年12月 当社モバイルオーディオ事業本部副本部長 2009年 6月 当社取締役 2010年 6月 当社モバイルオーディオ事業本部長代行 2011年 4月 当社営業本部長 2013年 4月 当社MA事業本部長 2014年 6月 当社常務取締役 (現任) 2017年 4月 当社新規事業開発本部長 兼 営業統括 2019年 8月 当社営業本部長 兼 営業統括 (現任) </p>	9,300株
<p> 【取締役候補者とした理由】 同氏は、長年営業部門の責任者を務め、新規事業の構築・発展にも尽力し、企業価値向上に貢献しております。これら営業を主とする豊富な経験と見識により、取締役会の機能向上にも貢献しております。以上の理由から、当社の持続的な成長及び企業価値向上の実現に適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 </p>			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	 <p>み うら ひろ き 三 浦 広 貴 (1963年3月17日生)</p> <p>新任 (男性)</p> <p>■取締役会出席率 —</p>	<p>1985年 4月 当社入社 2003年 4月 当社CAR機器本部技術部次長 2006年 2月 当社SP本部第2技術部長 2008年 5月 フォスターエレクトリックCo., (ホンコン)Ltd.取締役 2010年 7月 当社モバイルオーディオ事業本部副本部長 2011年 4月 当社技術本部副本部長 2013年 1月 当社品質保証センター副センター長 兼 MA品質保証部長 2013年10月 フォスターベトナムGeneral Director 2014年11月 フォスターベトナムChairman兼General Director 2018年 6月 当社SP事業本部副本部長/マイスター 2018年10月 当社SP事業本部副本部長兼技術統括 2019年 4月 当社執行役員 (現任) 兼 SP事業本部副本部長 兼 技術統括/フェロー 2019年 8月 当社技術本部長 兼 1技術統括 (現任)</p>	5,400株
<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、長年技術部門に関わり、当社グループの技術・開発体制を統括し、企業価値向上に貢献しております。また、米国、中国及びベトナムでの豊富な海外経験と見識により、取締役会の機能向上への貢献が期待できます。以上の理由から、当社の持続的な成長及び企業価値向上の実現に適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	 <p>まつもと みのる 松本 実 (1957年2月16日生)</p> <p>再任 社外 独立 男性</p> <p>■取締役会出席率 90.9% (11回中10回)</p>	<p>1983年10月 等松・青木監査法人 (現有限責任監査法人トーマツ) 入社 1987年 3月 公認会計士登録 2012年 9月 有限責任監査法人トーマツ退社 2013年10月 松本実公認会計士事務所開設 (現任) 2014年 6月 三信電気株式会社社外監査役 2015年 2月 株式会社ジャステック社外監査役 2015年 6月 当社社外取締役 (現任) 2016年 2月 株式会社ジャステック社外取締役 (監査等委員) (現任) 2021年 3月 東洋インキSCホールディングス株式会社社外監査役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 松本実公認会計士事務所所長 株式会社ジャステック社外取締役 (監査等委員) 東洋インキSCホールディングス株式会社社外監査役</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>同氏は、長年にわたる上場会社の会計監査人や公認会計士としての経験から培われた専門的な知識により、取締役会における経営の監督とチェック機能向上に貢献しております。以上の理由から、当社の持続的な成長及び企業価値向上の実現に適切な人材と判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が社外取締役に選任された場合、上記の専門的な知見を活かして当社の業務執行の監督並びに提言いただくこと及び指名諮問委員会・報酬諮問委員会の委員長として当社の適正なガバナンスの維持・向上に寄与していただくことを期待しております。なお、同氏は過去に社外取締役・社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行されるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	 <p>ごとう やすひろ 後藤 康浩 (1958年9月18日生)</p> <p>再任 社外 独立 男性</p> <p>■取締役会出席率 100% (11回中11回) ※</p> <p>※監査役として取締役会に出席した回数も含めて記載しています。</p>	<p>1984年 4月 株式会社日本経済新聞社入社 1988年 9月 同社バーレーン支局駐在 1990年 1月 同社ロンドン (欧州総局) 駐在 1992年 9月 同社東京本社産業部 1997年 9月 同社北京 (中国総局) 駐在 2000年 9月 同社東京本社産業部編集委員 2002年 3月 同社論説委員兼日経CNBCキャスター 2008年 3月 同社編集局アジア部長 2010年 4月 同社編集委員 2016年 3月 同社退社 2016年 4月 亜細亜大学都市創造学部教授 (現任) 2017年 6月 当社社外監査役 2020年 6月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 亜細亜大学都市創造学部教授</p>	500株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>同氏は、元日本経済新聞社の論説委員、編集委員及び現大学教授として、特にアジア経済や産業論などに造詣が深く、これまでの経験から培われた専門的な知見を有しております。これに基づき取締役会における経営の監督とチェック機能向上に貢献しております。以上の理由から、当社の持続的な成長及び企業価値向上の実現に適切な人材と判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が社外取締役に選任された場合、上記の専門的な知見を活かして当社の業務執行の監督並びに提言いただくこと及び指名諮問委員会・報酬諮問委員会のメンバーとして当社の適正なガバナンスの維持・向上に寄与していただくことを期待しております。なお、同氏は直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行されるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	 <p>ちゅう じょう かおる 中 条 薫 (1960年11月15日生)</p> <p> 新任 社外 独立 女性 </p> <p>■取締役会出席率 —</p>	<p>1983年 4月 富士通株式会社入社 2000年 3月 株式会社富士通米国研究所 IP Networking Research Senior Researcher 2009年12月 富士通株式会社モバイルフォン事業本部先行開発統括部統括部長 2013年 6月 同社ユビキタスビジネス戦略本部先進開発統括部統括部長 2016年 2月 同社ユビキタスIoT事業本部本部長代理 2017年 4月 同社AIサービス事業本部本部長 2019年 7月 同社ソフトウェア事業本部エグゼクティブディレクターAIアライアンス担当 2020年12月 株式会社SoW Insight設立 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社SoW Insight代表取締役社長</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>同氏は、前職でAI事業の本部長としてDXを推進し、また女性の活躍推進で外部講師を務めるなど当社が今後強化すべき分野における専門的な知見を有しているため、当社の持続的な成長及び企業価値向上の実現に適切な人財と判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が社外取締役に選任された場合、上記の専門的な知見を活かして当社の業務執行の監督並びに提言していただくこと及び指名諮問委員会・報酬諮問委員会のメンバーとして当社の適正なガバナンスの維持・向上に寄与していただくことを期待しております。上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行されるものと判断し、選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 上記各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者 松本 実氏、後藤康浩氏及び中条 薫氏は、社外取締役候補者であります。
3. 松本 実氏及び後藤康浩氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって松本 実氏が6年、後藤康浩氏が1年となります。なお、後藤康浩氏は、社外取締役就任以前の3年間、当社の社外監査役として在任しておりました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

4. 責任限定契約について
当社は、松本 実氏及び後藤康浩氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合には、同契約を継続する予定であります。また、中条 薫氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で同契約を締結する予定であります。
なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度にいたします。
5. 当社は、吉澤博三氏、成川 敦氏、呂 三鉄氏、岸 和宏氏、三浦広貴氏、松本 実氏、後藤康博氏及び中条 薫氏の選任をご承認された場合には、各氏との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結することを予定しております。当該補償契約の内容は、同条第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償するものです。
6. 当社は、取締役全員が被保険者に含まれる、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、各候補者の任期途中である2021年7月1日に当該保険契約を更新する予定であります。
7. 当社は、松本 実氏及び後藤康浩氏を東京証券取引所の定めに基づく一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員に指定しており、両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。また、中条 薫氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
8. 当社の独立性判断基準
当社は、会社法の社外要件と東京証券取引所の独立性基準の双方に基づいて独立社外役員の独立性を判断しています。また、社外役員の資質として、当社の企業価値向上のために建設的な助言ができる高い専門性と豊富な経験を重視しています。

第4号議案

監査役1名選任の件

監査役 猪熊 勉氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
 <p>いの くま つとむ 猪 熊 勉 (1956年3月12日生)</p> <p>(再任) (男性)</p> <p>■取締役会出席率 100% (11回中11回)</p> <p>■監査役会出席率 100% (7回中7回)</p>	<p>1979年 4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2005年 4月 当社入社 2006年 7月 当社管理本部経営管理部長 2011年10月 当社管理本部総務部長 2013年 4月 当社管理本部経理部長 2016年 6月 当社常勤監査役（現任）</p>	4,000株

【監査役候補者とした理由】

同氏は、金融機関及び当社経理部門で培われた財務・経理に関する専門的な知識を当社経営に活かしていただくことにより、監査体制の強化が期待できると判断し、引き続き当社の監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 上記監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、猪熊 勉氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、同契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度にいたします。
3. 当社は、猪熊 勉氏の選任をご承認いただいた場合には、同氏との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結することを予定しております。当該補償契約の内容は、同条第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償するものです。
4. 当社は、監査役全員が被保険者に含まれる、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、候補者が監査役に就任した場合には、候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、候補者の任期途中である2021年7月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

《ご参考1》指名諮問委員会について

当社は、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とする指名諮問委員会を設置しております。

同委員会は、取締役及び監査役並びに執行役員の指名に関し、期待される要件を審議の上、候補者を推薦することで、取締役及び監査役並びに執行役員の選任の妥当性及び決定プロセスの透明性の確保に寄与しております。また、社外役員の独立性についても審議しております。

本議案におけるすべての候補者は、同委員会による審議を経ております。

《ご参考2》社外役員の独立性基準について

当社は、会社法の社外要件と東京証券取引所の独立性基準の双方に基づいて独立社外役員の独立性を判断しています。また、社外役員の資質として、当社の企業価値向上のために建設的な助言ができる高い専門性と豊富な経験を重視しています。

以 上

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期における世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により歴史的な落ち込みを記録したのち、各国政府の施策等により徐々に持ち直してきました。しかしながら、コロナ感染の再拡大に対応した局所的な活動制限・自粛が経済成長の重荷となり、先行き不透明な状況が続いています。

当社グループが属する電子部品業界では、コロナ・ショックによる影響から部品需要が大きく落ち込んだのち、感染再拡大や半導体チップ不足等の懸念を抱えつつも、中国経済の回復にけん引され、自動車関連市場を中心に年央以降需要は回復基調に転じました。また、脱炭素に向けた電気自動車の開発は加速し、自動運転の開発を含め今後の部品需要への期待が高まりました。

こうした中、当社グループは、自動車市場の需要回復を捉え受注を確保し、下半期にはほぼ当初予想の売上高に回復してきました。同時に不透明な市場環境に対処すべく、経費削減、設備投資の抑制、業務の合理化、リモートワークを含むさらなる働き方改革等、企業体質の強化を図ってきました。しかしながら、昨年10月以降のコロナ禍に端を発した世界的なコンテナ海上運賃の急騰、局所的なサプライチェーンの寸断、原材料価格の高騰、また今年に入ってミャンマーでの政変、半導体チップ不足の顕在化等により利益水準の低下を余儀なくされ、通期では減収減益となりました。

以上の結果、当期連結業績における売上高は前期比20.6%減の85,220百万円（前期売上高107,298百万円）となりました。営業利益は前期比100%減の0.7百万円（前期営業利益2,064百万円）、経常利益は前期比91.6%減の219百万円（前期経常利益2,599百万円）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は、固定資産の減損や特別早期退職優遇措置実施に伴う特別退職金等の特別損失を計上したため、3,363百万円（前期親会社株主に帰属する当期純利益1,565百万円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

スピーカー事業

車載用スピーカー・スピーカーシステムの販売は、コロナ・ショックの影響を受け第1四半期は大きく落ち込みましたが、年央以降は中国市場の立ち直りにけん引され顧客自動車工場の稼働率が上がり、当社グループの売上高も回復し下半期にはほぼ期初の見込み程度に回復しました。しかしながら、第3四半期以降は世界規模でのコンテナ海上運賃の急騰、局所的なサプライチェーンの寸断、原材料価格の高騰、ミャンマーでの政変、半導体チップ不足の顕在化等により損益が大きく圧迫されました。その結果、売上高は56,736百万円（前期比11.3%減）、営業利益は377百万円（前期比85.3%減）となりました。

モバイルオーディオ事業

民生用アクチュエータの出荷はほぼ計画通りでしたが、期初の見込み通り主要顧客向けヘッドセットの販売が引き続き減少したことから、売上高は21,574百万円（前期比41.8%減）、営業損失は424百万円（前期営業損失187百万円）となりました。

その他事業

車載向け小型音響部品は堅調に売上を伸ばし、「フォステクス」ブランドの製品を含むその他の売上高は7,244百万円（前期比12.2%増）、営業利益は47百万円（前期営業損失320百万円）となりました。

(注) スピーカ事業	車載用スピーカ・スピーカシステム、薄型テレビ用スピーカ・スピーカシステムや、オーディオ用等のスピーカ製品の製造・販売
モバイルオーディオ事業	携帯電話用ヘッドセット、ヘッドホン、小型スピーカ、振動アクチュエータ等のモバイルオーディオ製品の製造・販売
その他事業	警報音用等のブザー・サウンダ等の小型音響部品、「フォステクス」ブランドの製品の製造・販売並びに物流サービス等の提供

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当期中における設備投資額は2,131百万円で、主な投資は中国・ベトナムでの省力化設備でした。これらの所要資金につきましては、自己資金、借入金をもって充当しました。

(3) 対処すべき課題

世界経済は、新型コロナウイルスの影響による不確実性が残るものの、ワクチンの普及や各国の財政・金融政策により回復力が増してくるものと期待されています。

電子部品業界において、特に当社グループが注力する自動車関連市場も、新型コロナウイルスの影響が残存することや半導体チップ不足による影響が懸念されますが、世界の自動車生産の回復を背景に部品需要もゆるやかな回復基調が続くとみられます。また、AI、5G、次世代自動車関連等の新技術の産業化に伴い電子部品の中長期需要は力強い成長が期待できます。

以上のような情勢下、当社グループは「未来社会に音で貢献する」をビジョンとして掲げ、「音に関わる製品やソリューションを通して、世界中により快適な生活やコミュニケーションの喜びを提供し社会から期待される企業になる」ことをミッションとし、業界での地位を確固たるものにするとともに、グローバル企業としてさらなる事業の充実と企業価値の向上を図りながら、持続的な成長を実現するための体制作りを推進します。

コロナ禍の影響はありますが、昨年公表しスタートさせた中期事業計画を着実に遂行する方針に変わりはありません。

中期（～2024年度）では、「OEM/ODMサプライヤーから戦略パートナーへの昇華」を目指します。車に搭載されるあらゆる音響・振動デバイスをワンストップで提供できる能力を強みとして、車載産業に不可欠な存在となるべく、新しい製品の開発・生産・販売にも取り組んでいきます。まずは中期財務目標、売上高1,200億円、営業利益50億円、営業利益率4.2%の必達を目指し、中期事業計画を着実に遂行することで、売上高、営業利益及び営業利益率等をさらに高めることを目指します。

長期（～2030年度）では、「世界一の『音響』ソリューションパートナー」を目指します。音響ソリューションのスペシャリストとして、「音や振動のことならフォスターに聞こう！」という立場になることで、車載関連ビジネスに留まらず、ロボティクス、ウェアラブル、ウェルネス等、未来社会に貢献する有望な産業分野で、聴覚・触覚に関わり、より幅広いマーケットニーズを支援・推進できる、顧客に関わる、結果として世界一頼れる「音響」パートナーとなることを目指します。

中期事業計画初年度の今年は、「“車載”品質の追求、利益率の向上、車載関連ビジネスでの戦略パートナーへの昇華」を基本方針とし、企業体質の継続的改善をさらに進化させます。

「車載業務品質の確立と徹底」、「製造体制の強化」、「グローバル人材育成」、「市場変化への対応」を主な施策として、国内外を通じて当社グループ全体の改善に努めます。ESG経営をさらに進めるべく、社内の推進体制を整備し、中期事業計画でも定めた社員の「Be Happy 80%」の実現を目指して、社会や市場の中で信頼され、必要とされる企業となるための努力を着実に続けていきます。

株主の皆様には、今後ともよろしくご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	年 度	2017年度 第 84 期	2018年度 第 85 期	2019年度 第 86 期	2020年度 第 87 期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)		184,800	140,303	107,298	85,220
経 常 利 益 (百万円)		9,062	4,318	2,599	219
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)		4,265	△2,026	1,565	△3,363
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)		165.78	△83.21	69.15	△148.47
総 資 産 (百万円)		100,870	91,271	80,825	77,233
純 資 産 (百万円)		66,792	59,294	58,995	55,993
1株当たり純資産 (円)		2,412.06	2,404.10	2,369.46	2,276.20

(注) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	年 度	2017年度 第 84 期	2018年度 第 85 期	2019年度 第 86 期	2020年度 第 87 期 (当期)
売 上 高 (百万円)		132,723	90,345	59,284	38,035
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)		438	1,427	△2,053	△325
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)		504	772	338	△3,392
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)		19.61	31.72	14.95	△149.72
総 資 産 (百万円)		59,369	52,411	42,093	38,832
純 資 産 (百万円)		30,790	25,808	25,050	20,688
1株当たり純資産 (円)		1,196.71	1,141.61	1,103.85	929.23

(注) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率(%)	主要な事業内容	所在地
フォスター運輸株式会社	百万円 40	100.0	運送業、倉庫管理及び車輛整備	東京都 青梅市
フォスター電子株式会社	百万円 10	100.0	スピーカ製品、モバイルオーディオ製品等の販売	東京都 中野区
フォスター エレクトリック Co.,(ホンコン)Ltd.	千香港ドル 100,000	100.0	スピーカ製品、モバイルオーディオ製品等の製造・販売	中国 (香港)
広州豊達電機有限公司	千人民元 30,000	(間接所有) 100.0	中国国内へのスピーカ製品、モバイルオーディオ製品の販売	中国
豊達電機(南寧)有限公司	千人民元 91,316	(間接所有) 100.0	モバイルオーディオ製品の製造	中国
豊達音響(河源)有限公司	千人民元 51,141	(間接所有) 100.0	スピーカ製品の製造	中国
豊達電機台湾股份有限公司	千ニュー台湾ドル 50,000	100.0	スピーカ製品、モバイルオーディオ製品の販売	台湾
フォスター トレーディング Co.,(ホンコン)Ltd.	千米ドル 100	100.0	清算手続中	中国 (香港)
フォスター エレクトリック(シンガポール)Pte. Ltd.	千米ドル 5,000	100.0	スピーカ製品、モバイルオーディオ製品の販売	シンガポール
PT フォスター エレクトリック インドネシア	千米ドル 9,550	(間接所有) 100.0	清算手続中	インドネシア
フォスター エレクトリック(ティラワ)Co.,Ltd.	千米ドル 7,000	(間接所有) 100.0	スピーカ製品の製造	ミャンマー
フォスター エレクトリック(タイランド)Ltd.	千タイバーツ 10,000	(間接所有) 100.0	スピーカ製品の販売	タイ
フォスター エレクトリック ペナンSdn. Bhd.	千リンギット 1	(間接所有) 100.0	調達関連サービスの提供	マレーシア
FSK (タイランド) Co., Ltd.	千タイバーツ 20,000	100.0	スピーカ部品の製造・販売	タイ

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

会 社 名	資本金	当 社 の 出資比率(%)	主要な事業内容	所在地
フォスター エレクトリック(ベトナム)Co.,Ltd.	千米ドル 29,000	100.0	モバイルオーディオ製品等の 製造	ベトナム
フォスター エレクトリック(ダナン)Co., Ltd.	千米ドル 2,446	(間接所有) 100.0	モバイルオーディオ製品の製造	ベトナム
フォスター エレクトリック(クアンガイ)Co.,Ltd.	千米ドル 1,000	(間接所有) 100.0	モバイルオーディオ製品及びス ピーカ部品の製造	ベトナム
フォスター エレクトリック(バクニン)Co.,Ltd.	千米ドル 8,000	(間接所有) 100.0	スピーカ製品、モバイルオーデ ィオ製品の製造	ベトナム
フォスター エレクトリック(ユー.エス.エー.), Inc.	千米ドル 18,000	100.0	スピーカ製品、モバイルオーデ ィオ製品等の輸入販売	アメリカ
フォスター エレクトリック(ヨーロッパ)GmbH	千ユーロ 4,000	100.0	スピーカ製品、モバイルオーデ ィオ製品等の輸入販売	ドイツ
ESTec コーポレーション	百万ウォン 5,455	64.1	スピーカ製品、モバイルオーデ ィオ製品の販売	韓国
ESTec ジャパン株式会社	百万円 60	(間接所有) 64.1	スピーカ製品の輸入販売	東京都 三鷹市
ESTec Electronics (JIAXING)Co.,Ltd.	千米ドル 7,050	(間接所有) 64.1	スピーカ製品の製造・販売	中国
ESTec Electronics (M) Sdn.Bhd.	千米ドル 700	(間接所有) 64.1	清算手続中	マレーシア
ESTec VINA Co.,Ltd.	千米ドル 9,020	(間接所有) 64.1	スピーカ製品の製造・販売	ベトナム
ESTec Phu Tho Co.,Ltd.	千米ドル 8,000	(間接所有) 64.1	モバイルオーディオ製品の製 造・販売	ベトナム
ESTec Corporation (Cambodia)Ltd.	千米ドル 3,000	(間接所有) 64.1	清算手続中	カンボジア
ESTec America Corporation	千米ドル 50	(間接所有) 64.1	スピーカ製品の輸入販売	アメリカ

- (注) 1. ESTec ジャパン株式会社、ESTec Electronics (JIAXING) Co.,Ltd.、ESTec Electronics (M) Sdn.Bhd.、ESTec VINA Co.,Ltd.、ESTec Phu Tho Co.,Ltd.、ESTec Corporation(Cambodia)Ltd.、ESTec America Corporationの株式はESTec コーポレーションが100%保有しています。
2. 2020年6月、フォスター エレクトリック (シンガポール)Pte.Ltd.100%出資の子会社としてフォスター エレクトリック ペナンSdn. Bhd.を設立しました。

(6) 主要な事業内容

電子機器、音響機器及びその部品の製造、輸出入並びに販売

(7) 主要な営業所及び工場

① 当社の営業所

名 称	所 在 地
本 社	東京都昭島市
大 阪 オ フ ィ ス	大阪府大阪市
静 岡 オ フ ィ ス	静岡県静岡市

② 重要な子会社の主要な営業所及び工場

前記 (5) 重要な子会社の状況をご参照ください。

(8) 使用人の状況

① 企業集団の使用人数

使用人数(名)	前期末比増減(名)
18,611	2,066減

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であります。
2. 上記の使用人数にはフォスター エレクトリックCo., (ホンコン) Ltd.が製造を委託しております広州市番禺区旧水坑豊達電機廠の使用人数2,318名を含んでおります。

② 当社の使用人の状況

使用人数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
492	2増	44.8	16

- (注) 使用人数には、臨時雇用者（パートタイマー等）を含みません。
なお、当期中における臨時雇用者の平均雇用人員数は77名であります。

(9) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額(百万円)
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,508
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	929
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	717

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 25,000,000株 (自己株式 2,645,024株を含む)
 (注) 2021年2月26日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は前期末と比べて1,000,000株減少しております。
- (3) 総株主の議決権の数 223,448個
- (4) 株主数 5,755名 (前期末比 95名増)
- (5) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,643	11.82
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,037	4.64
株式会社みずほ銀行	1,016	4.54
株式会社三菱UFJ銀行	945	4.23
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	857	3.83
ステート ストリート バンク アンド トラスト クライアント オムニバス アカウント オーエムゼロツ 505002	606	2.71
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140042	478	2.13
みずほ信託銀行株式会社	405	1.81
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140044	388	1.73
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	336	1.50

- (注) 1. 当社は、自己株式(2,645,024株)を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、自己株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式107,823株を含んでおりません。

- (6) 当事業年度中に会社役員に対する職務執行の対価として交付した株式の状況
 該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
吉澤博三	代表取締役会長CEO	
成川敦	代表取締役社長COO グローバルコーポレートサポート本部長	
呂三鉄	専務取締役 製造統括	フォスター エレクトリック Co., (ホンコン) Ltd. 取締役社長 フォスター エレクトリック(シンガポール)Pte.Ltd. 取締役社長
岸和宏	常務取締役 営業本部長兼営業統括兼米州担当	
白川英俊	取締役 フェロー	ESTec コーポレーション 理事副社長 フォスター エレクトリック(ベトナム)Co.,Ltd. 取締役社長
松本実	取締役	松本実公認会計士事務所所長 株式会社ジャステック社外取締役(監査等委員) 東洋インキSCホールディングス株式会社社外監査役
松田千恵子	取締役	東京都立大学経済経営学部教授兼同大学院経営学研究科教授 キリンホールディングス株式会社社外取締役 株式会社IHI社外取締役
後藤康浩	取締役	亜細亜大学都市創造学部教授
猪熊勉	常勤監査役	
井野拓磨	監査役	井野拓磨税理士事務所所長
鈴木隆	監査役	京総合法律事務所パートナー タカラレーベン・インフラ投資法人監督役員
木本聡子	監査役	千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科客員教授

- (注) 1. 取締役 吉澤博三氏は、2020年6月24日付で代表取締役会長CEOに就任しました。
 2. 取締役 成川 敦氏は、2020年6月24日付で代表取締役社長COOに就任しました。
 3. 取締役 松本 実氏、松田千恵子氏及び後藤康浩氏は、社外取締役であります。なお、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
 4. 監査役 井野拓磨氏、鈴木 隆氏及び木本聡子氏は、社外監査役であります。なお、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
 5. 監査役 猪熊 勉氏は、金融機関での経験及び当社で経理・財務を相当の期間担当し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 6. 社外監査役 井野拓磨氏は、税務行政や他企業での財務担当役員の経験を有しており、また税理士として税務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

7. 社外監査役 鈴木 隆氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 社外監査役 木本聡子氏は、長きにわたる税務行政経験を有しており、税務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
9. 2020年6月24日開催の第86期定時株主総会の終結の時をもって、後藤康浩氏は監査役を辞任し、新たに取締役に選任され、就任いたしました。また、同株主総会において、木本聡子氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。
10. 社外監査役 木本聡子氏は、2021年3月31日付で千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科客員教授を退任いたしました。
11. 2021年4月1日付をもって、次のとおり取締役の「担当」を変更しております。

氏名	従前	変更後
白川英俊	ESTec コーポレーション 理事副社長 フォスター エレクトリック (ベトナム)Co.,Ltd. 取締役社長	経営企画室長 兼 ESTec コーポレーション 理事副社長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役とは、当社定款の定めに基づき、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の被保険者は、当社の取締役、監査役及び執行役員であります。また、保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、当該決定方針は、あらかじめ報酬諮問委員会にて十分審議されております。なお、取締役の個人別の報酬内容に関しまして、取締役会は、独立社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会が当該決定方針に基づいて十分な審議のもと決定し、報酬総額を取締役に上程していることを確認しております。

従って取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容及び決定方法が、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

■基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、単年度業績連動報酬（以下、「STI」と称する）及び中長期業績連動報酬（以下、「LTI」と称する）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑み、基本報酬のみを支払うものとする。

■基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

基本報酬は、毎月一定額を固定的に支給する現金報酬とし、報酬内規に役位ごとの金額を定めるものとする。報酬内規に定めた基本報酬は、定期的にベンチマーク調査を実施し、業種や企業規模等も勘案し、役位別に報酬水準の妥当性を検証し決定するものとする。

■業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)**《単年度業績連動報酬(STI)》**

STIは、単年度の業績達成度に応じて支給額が変動する現金報酬とし、下記決定方法に基づき決定された各取締役のSTIの合計金額を年額として、毎月案分して支給するものとする。業績に対する責任を明確にするため、連結営業利益を基本的な指標とする。STIの金額の決定方法については、まず、当社連結営業利益にあらかじめ定めた役員区分別の利益分配率を乗じ、全社業績貢献分としてのSTI基準額を算出する。その上で、営業部門を管掌する取締役については、当該営業部門の業績を加味する。さらに、代表取締役を除く、全社内取締役につき、非財務的な貢献度やコンプライアンスへの取り組みなどの個人別定性評価を実施し、STIを加減算することで最終的なSTIの金額を算出するものとする。なお、個人別の定性評価に基づく加減算の比率は、CEOが各社内取締役より提出された自己評価票をレビューした上で各社内取締役の加減算率案を報酬諮問委員会に提案し、同委員会において決定するものとする。

《中長期業績連動報酬(LTI)》

LTIは、中期事業計画の達成度に応じて交付株式数が増減する信託型の株式報酬とする。株式報酬とすることで、株主と価値共有を図ることができ、また、中期事業計画の達成度と報酬を連動させることにより、中長期的な企業価値向上を目指すインセンティブとして機能することを目指す。

LTIによる交付株式数の決定方法については、毎年、役位に応じた基準ポイントを各取締役に付与し、中期事業計画終了時に、その累計ポイントに対し、業績評価に基づく交付率を乗じ、交付株式数を決定することとする。

交付率の算出に当たっては、中期事業計画期間における当社の連結営業利益率を基本的な評価指標とする。その上で、営業部門を管掌する取締役については、当該営業部門の業績も加味することとする。

なお、基本的な評価指標を中期事業計画の期間における連結営業利益率に設定した理由は、当社は、特に連結営業利益率の引き上げを重要課題と認識し目標営業利益率を対外公表しているためである。

株式交付率については、さらに、電子部品業界における順位も加味することとし、当社の中期事業計画期間における連結営業利益率が電子部品業界における順位の中央位を下回る場合には、交付率を5%減算することとする。加えて、売上高の成長率に応じて株式交付を加算することとする。

なお、中長期業績連動報酬に係る株式の実際の交付は、退任時に一括して実施することとする。

■金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、報酬諮問委員会において種類別の報酬割合及び取締役の個人の報酬割合の検討を行う。取締役会は報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された報酬等の内容を決定することとする。

■取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の公正かつ透明性ある報酬の決定や処遇等を図るべく、取締役の報酬体系・基準・方針及び個人別の報酬内容については、取締役会より委任を受けた報酬諮問委員会が、株主総会決議による報酬限度額及び報酬内規で定める範囲内で決定することとする。

報酬諮問委員会を構成する各委員は、代表取締役会長、代表取締役社長、専務取締役、常務取締役及び社外取締役等より定め、その員数は、7名以内とする。

なお、同委員会の権限が適切に行使されるようにするための措置として、同委員会の委員長は独立社外取締役より選任され、副委員長は委員長が任命する。加えて同委員会が適切に運営されているかを担保するため常勤監査役がオブザーバーとして出席することとする。

■社外取締役の報酬

監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑み、基本報酬のみを支払うものとする。当該基本報酬は、報酬諮問委員会が各社外取締役の年額を決定し、毎月案分して支払うものとする。

② 取締役及び監査役の報酬等の額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			員 数
		基 本 報 酬	業 績 連 動 報 酬 等	非 金 銭 報 酬 等 (業績連動)	
取 締 役 (うち社外取締役)	207 (19)	158 (19)	27 (-)	22 (-)	8名 (3名)
監 査 役 (うち社外監査役)	43 (25)	43 (25)	- (-)	- (-)	5名 (4名)
合 計 (うち社外役員)	250 (45)	201 (45)	27 (-)	22 (-)	13名 (7名)

- (注) 1. 2020年6月24日開催の第86期定時株主総会終結の時をもって社外監査役を辞任し社外取締役に就任した後藤康浩氏については、取締役在任期間分は取締役に監査役在任期間分は監査役にそれぞれ区分して上表に含めております。上表の員数の合計は延べ人数であり、実際の支給人員の合計は12名(うち社外役員6名)であります。
2. 当事業年度に係る業績連動報酬等に関する業績指標は、連結営業利益です。その選定理由は、連結営業利益の引き上げを重要課題と認識しているためであります。上記記載の業績連動報酬等の算出は、前期の連結営業利益(2,064百万円)を基礎としております。また、業績連動報酬等の額の算定方法につきましては、上記「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」の「<単年度業績連動報酬 (STI) >」に記載のとおりであります。
3. 当社の非金銭報酬等(業績連動報酬)は、中期事業計画の達成度に応じて交付株式数が変動する信託型の株式報酬であります。また、当該報酬等に関する業績指標は、中期事業計画における連結営業利益率であり、その目標値は4.2%としております。当該非金銭報酬等(業績連動報酬)の内容に関する事項、業績指標の選定理由及び報酬等の数の算定方法につきましては、上記「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」の「<中長期業績連動報酬 (LTI) >」に記載のとおりであります。なお、当事業年度中において、非金銭報酬等として交付された株式はありません。上記記載の額は、社外取締役を除く取締役5名への業績連動型株式報酬として費用計上した金額であります。
4. 当社の取締役及び監査役の報酬限度額は、2006年6月22日開催の第72期定時株主総会において取締役が年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)、監査役が年額60百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会の決議に係る取締役の員数は9名、監査役の員数は3名であります。

5. 上記の報酬限度額とは別枠で2017年6月22日開催の第83期定時株主総会の決議において、社外取締役を除く取締役（及び執行役員）に対して株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しており、当該信託による当社株式の取得の原資として、対象期間（3事業年度）ごとに220百万円（うち、取締役分175百万円）を上限とした資金を拠出し、また、1事業年度当たり付与されるポイント数の合計は、37,000ポイント（うち、取締役分29,000ポイント）を上限とする旨、決議いただいております（1ポイント当たり当社普通株式1株に換算）。なお、当該株主総会決議に係る対象取締役の員数は5名であります。
6. 当社は、取締役の公正かつ透明性ある報酬の決定や処遇等を図るべく、報酬諮問委員会を設置し、同委員会に対し、取締役の個人別の報酬等の内容について、上記株主総会決議による報酬限度額及び報酬内規で定める範囲内で決定することを委任しております。また、同委員会の権限が適切に行使されるようにするための措置として、同委員会の委員長を独立社外取締役より選任し、副委員長は委員長が任命しております。また、同委員会が適切に運営されているかを担保するため常勤監査役がオブザーバーとして出席しております。委員会の構成員は、次のとおりです。

（構成員及び取締役の地位及び担当）

委員長：松本実（社外取締役）
 副委員長：松田千恵子（社外取締役）
 委員：吉澤博三（代表取締役会長CEO）
 委員：成川敦（代表取締役社長COO グローバルコーポレートサポート本部長）
 委員：岸和宏（常務取締役 営業本部長兼営業統括兼米州担当）
 委員：後藤康浩（社外取締役）
 オブザーバー：猪熊勉（常勤監査役）

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職の状況
取締役	松本 実	松本実公認会計士事務所所長 株式会社ジャステック社外取締役（監査等委員） 東洋インキSCホールディングス株式会社社外監査役
取締役	松田千恵子	東京都立大学経済経営学部教授兼同大学院経営学研究科教授 麒麟ホールディングス株式会社社外取締役 株式会社IHI社外取締役
取締役	後藤康浩	亜細亜大学都市創造学部教授
監査役	井野拓磨	井野拓磨税理士事務所所長
監査役	鈴木 隆	京総合法律事務所パートナー タカラレーベン・インフラ投資法人監督役員
監査役	木本聡子	千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科客員教授

(注) 各社外役員の重要な兼職先である法人等と当社との間には特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	松本 実	当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、公認会計士としての豊富な経験から培われた専門的見地から、取締役会決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、社外取締役に期待する役割に関しましても、その専門的知見を活かし、当社の業務執行の監督・提言を行っております。さらに指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員長として、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に主導的に関与しております。
取締役	松田千恵子	当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、経営者としての豊富な経験と大学教授としての専門的見地から取締役会決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、社外取締役に期待する役割に関しましても、それらの専門的知見を活かし、当社の業務執行の監督・提言を行っております。さらに指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に積極的に関与しております。
取締役	後藤康浩	取締役または監査役として当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回、監査役退任までの当事業年度開催の監査役会2回のうち2回に出席し、経済学者として主にアジア経済に関する専門的な見地から発言を行っております。また、社外取締役に期待する役割に関しましても、それらの専門的知見を活かし、当社の業務執行の監督・提言を行っております。さらに指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に積極的に関与しております。
監査役	井野拓磨	当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回、監査役会7回のうち7回に出席し、税務行政や会社役員及び税理士業務を通じて培われた知識や経験に基づき発言を行っております。
監査役	鈴木 隆	当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回、監査役会7回のうち7回に出席し、弁護士としての豊富な経験と専門的見地から発言を行っております。
監査役	木本聡子	2020年6月24日就任以降に開催された取締役会9回のうち9回、監査役会5回のうち5回に出席し、主に税務行政を通じて培われた知識や経験に基づき発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 50百万円
- ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 53百万円
(注) 1.当社と会計監査人との間の契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等にはこれらの合計額を記載しております。
2.当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表した「会計監査人との連携に関する実務指針」に基づき策定した監査役監査基準を踏まえ、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適正性等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	59,040	流 動 負 債	18,738
現金及び預金	15,470	支払手形及び買掛金	8,735
受取手形及び売掛金	16,768	短期借入金	2,556
電子記録債権	177	1年内返済予定の長期借入金	1,528
有価証券	5,622	未払金	2,768
製品	11,517	未払法人税等	301
原材料	5,656	未払費用	1,719
仕掛品	1,159	賞与引当金	362
貯蔵品	147	その他の	766
未収入金	831	固 定 負 債	2,501
その他の	1,721	長期借入金	1,118
貸倒引当金	△32	繰延税金負債	588
固 定 資 産	18,193	退職給付に係る負債	74
有 形 固 定 資 産	15,213	役員退職慰労引当金	16
建物及び構築物	6,758	株式給付引当金	146
機械装置及び運搬具	4,594	資産除去債務	254
工具器具及び備品	1,533	その	301
土地	1,442	負 債 合 計	21,239
建設仮勘定	883	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	189	株 主 資 本	50,837
ソフトウェア	69	資本金	6,770
その他の	119	資本剰余金	6,896
投資その他の資産	2,790	利益剰余金	41,299
投資有価証券	1,482	自己株式	△4,129
長期前払費用	83	その他の包括利益累計額	△198
退職給付に係る資産	791	その他有価証券評価差額金	298
繰延税金資産	199	為替換算調整勘定	△82
その他	234	退職給付に係る調整累計額	△414
資 産 合 計	77,233	非 支 配 株 主 持 分	5,354
		純 資 産 合 計	55,993
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	77,233

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売上高		85,220
売上原価		74,097
売上総利益		11,123
販売費及び一般管理費		11,122
営業利益		0.7
営業外収益		
受取利息	125	
受取配当金	39	
雑収入	510	675
営業外費用		
支払利息	67	
為替差損	15	
雑損失	373	456
経常利益		219
特別損失		
減損損	1,988	
特別退職金	522	
投資有価証券評価損	360	2,871
税金等調整前当期純損失		△2,652
法人税、住民税及び事業税	261	
法人税等調整額	64	325
当期純損失		△2,978
非支配株主に帰属する当期純利益		385
親会社株主に帰属する当期純損失		△3,363

（注）記載金額は営業利益を除き、百万円未満を切捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	21,635	流 動 負 債	15,707
現金及び預金	2,483	買掛金	11,217
受取手形	6	短期借入金	2,353
電子記録債権	125	1年内返済予定の長期借入金	975
売掛金	10,024	未払金	666
有価証券	4,999	未払費用	149
製品	2,210	賞与引当金	299
原材料及び貯蔵品	114	その他の他	46
前渡金	527	固 定 負 債	2,437
前払費用	59	長期借入金	1,118
短期貸付金	842	株式給付引当金	146
未収入金	239	繰延税金負債	433
その他の他	0	資産除去債務	254
固 定 資 産	17,197	債務保証損失引当金	474
有 形 固 定 資 産	2,083	その他の他	8
建物	1,945	負 債 合 計	18,144
土地	128	(純 資 産 の 部)	
建設仮勘定	9	株 主 資 本	20,405
投資その他の資産	15,113	資本金	6,770
投資有価証券	1,245	資本剰余金	6,896
関係会社株式	11,661	資本準備金	6,896
長期貸付金	2,848	利益剰余金	10,867
前払年金費用	904	利益準備金	373
その他の他	130	その他利益剰余金	10,494
貸倒引当金	△1,675	特別償却準備金	5
		別途積立金	4,700
		繰越利益剰余金	5,788
		自己株式	△4,129
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	282
		その他有価証券評価差額金	282
資 産 合 計	38,832	純 資 産 合 計	20,688
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	38,832

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		38,035
売 上 原 価		35,243
売 上 総 利 益		2,791
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,326
営 業 損 失		△1,534
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,201	
雑 収 入	215	1,417
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6	
為 替 差 損	42	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	73	
雑 損 失	85	207
経 常 損 失		△325
特 別 損 失		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,276	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	474	
特 別 退 職 金	219	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	978	
減 損 損 失	108	3,057
税 引 前 当 期 純 損 失		△3,382
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	31	
法 人 税 等 調 整 額	△21	9
当 期 純 損 失		△3,392

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

フォスター電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 淳 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フォスター電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フォスター電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又

は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

フォスター電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 淳 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フォスター電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に

対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月17日

フォスター電機株式会社 監査役会

常勤監査役 猪熊 勉 ⑩

社外監査役 井野 拓磨 ⑩

社外監査役 鈴木 隆 ⑩

社外監査役 木本 聡子 ⑩

以上

第87期定時株主総会 会場ご案内図

開催日時

2021年6月23日(水)

午前10時開会

(受付開始予定：午前9時)

会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、「定時株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。

株主総会にご出席の株主様へのお土産を取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

会場

東京都昭島市つつじが丘一丁目1番109号
フォスター電機株式会社 1階大ホール
Tel : 042-546-2311



- 議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 本招集ご通知をご持参ください。



交通のご案内

- JR東日本 青梅線昭島駅より徒歩約12分
- ※ お車での来場はご遠慮ください。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。